



# 11月市会が終了しました

## ウイングス京都における民間活用はやめるべき

9月市会に引き続き、11月市会が12月12日に終了しました。11月市会には、補正予算の審議と合わせて、指定管理者制度導入以後、その指定管理者の選定を常任委員会で議論する議会ともなっています。

指定管理者制度とは、自治体が行う公共施設の運営や管理に対して、条例で定める範囲で候補者を指定し、委託を行う制度です。元々直営で行っていた運営や管理が民間等に委託できるしくみを国が地方自治法の改正でつくってきました。京都市の場合、4年から6年間、指定管理者の選定を行い、運営を任せています。

今回、文化環境常任委員会では、ウイングス京都の指定管理者の選定では、前回に引き続き「公益財団法人京都市男女参画推進協会」が前回に引き続き選定されました。

この選定の前には、行財政改革計画のもとで、ウイングス京都の「存廃」を含め検討がされています。6月10日の文化市民局の資料広報資料では、サウンディング型市場調査がされており、1階・2階部分の有効活用を検討するために、アイデアを募集しているとの答弁をしています。京都市の提示している活用方法には「飲食店」や「オフィス」、学習塾などの民間活用であり、公共施設で存続するかどうかでもゼロベースで検討がされていくこととなります。

果たして、飲食店やオフィス、学習塾などが男女共同参画の施設の魅力を高めるものになるのでしょうか。公的施設の役割が弱まる可能性を大きくはらんでいます。

男女共同参画審議会の議論の最後に、審議会長が「女性支援法が来年4月から施行される。この男女共同参画センターという施設の役割が大きくなると考える」と発言されています。

わが党市会議員団として、ジェンダー平等を推進する拠点としての公的施設の存続とその機能の強化を求めています。

市長が発信している京都市の財政不足。その責任は市民負担、サービスの切り捨てに求めるのではなく、市長自身がとるべきです。

公共施設の存続は、市民活動の活性化、文化や音楽の発展にもこれまでに大きく貢献しています。引き続き、論戦と運動でがんばります。

## 11月～12月のトピックス

### 生活道路のデコボコの改善必要

この間、梅屋地域の方から道の状況がひどいと要望をいただきました。改めて、その付近も含め歩いて見ると、道路に車の轍ができ、アスファルト舗装がひび割れを起している状況です。しかも油小路通り一帯が老朽化と交通量の多さから同じような状態になっています。要望をいただいた場所をすぐに西部土木事務所に連絡し、応急の手当がされました。土木事務所の職員から「いただいた部分は確かに老朽化が進んでいる。今回少し、埋めたが、来年の2月ごろには、この陥没を全体的に改善する工事をしたい」とのことでした。

残りの油小路通りの老朽化も付近の方からの声を聞きながら、改善が必要だと感じています。

京都市における生活道路の老朽化は確実に進んでいます。改善へ力を尽くしたいと思います。



11/28  
日本共産党京都府委員会と府議団、市議団共催で経済シンポを開催し、発言者として発言しました

12/8  
「市バス・地下鉄値上げストップ連絡会」の結成式に参加。

